

# 北沢3・4丁目地区では 街づくりを進めています

北沢3・4丁目地区  
まちづくり通信  
NO.49

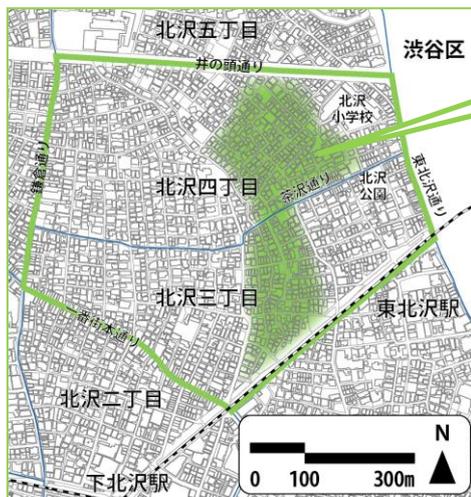
## ● 「不燃化特区」の指定に伴う 街の不燃化を目的とした助成を行っています

木造建築物が密集している北沢3・4丁目地区では、「燃え広がらない」「燃えにくい」災害に強い街づくりとして平成25年5月の「新たな防火規制」の施行に引き続き、平成26年4月に、東京都から「木密地域不燃化10年プロジェクト」の不燃化特区の指定を受けました。

平成27年度は、「老朽建築物除却助成」を活用した建物が17件、「戸建建替え助成」を活用した建物が3件ありました。

これらの街の不燃化を目的とした助成は、当地区では平成32年度まで活用することができます。是非、ご活用ください。

## 公園用地を探しています！



特に公園を確保したいエリア

北沢3・4丁目地区の防災性向上を図るため、左図緑色のエリアで道路に面する整形な土地（概ね100㎡以上）を探しています。

売払いや処分を検討されている土地をお持ちの方は、以下の「連絡・お問い合わせ先」までご相談ください。

### ■北沢3・4丁目地区内の公園の様子



連絡・お問い合わせ先

世田谷区北沢総合支所街づくり課

電話 5478-8031（直通） 北沢三・四丁目担当



平成28年4月

# 茶沢通り（B地区）の拡幅整備の進捗状況

平成28年3月時点



## ●建物等調査が80%進捗

幅員8mの道路整備を進めている茶沢通りB地区では、権利者の皆様のご協力により、補償対象となる建物等の約80%について調査を終えています。

## ●用地は9件取得済み

道路事業に伴って、用地買収対象となる敷地については、平成27年度に1件取得しました。これまでに、計9件の用地を取得済みです。

## ●暫定整備工事を進めていきます

区が取得した用地については、権利者の方に建物や工作物等を移転、更地化していただいた後に、区による暫定整備工事を行い、一定の区間の用地取得が完了した段階で本整備を実施します。



平成26年度に  
暫定整備工事を行った  
箇所の様子



## ●道路整備の流れ

平成21年度：茶沢通りの整備方針の決定  
(道路事業を導入して拡幅整備することが決定)

用地測量 建物等調査

平成22年度：

用地補償交渉

平成24年度：

道路整備

※暫定整備  
工事を実施

平成28年度以降も

引き続き道路整備に取り組んでまいります。

「北沢3・4丁目地区街づくり」ホームページのご案内

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/120/345/347/d00021984.html>

世田谷区ホームページ ⇒ 暮らしのガイド ⇒ 住まい・街づくり・交通 ⇒ 街づくり ⇒ 街づくり ⇒ 北沢総合支所管内の街づくり ⇒ 北沢総合支所管内の街づくり ⇒ 北沢三・四丁目地区街づくり